

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月7日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 滋
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03(6833)0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03(6833)0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成26年4月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成26年4月1日をもって、当社を存続会社、株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

過去に当社が被合併会社である株式会社マルハニチロホールディングスに対して売却した株式の未実現利益を、同社は連結財務諸表上消去しているため、当該合併に伴い、当社の個別財務諸表上では、同社の連結財務諸表上の金額である修正後の帳簿価額により当該株式を受け入れ、関係会社株式等売却益修正損を計上することといたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期の損益計算書において、特別損失として、関係会社株式等売却益修正損138億円を計上する予定であります。

以 上